

## 未来共創センター 利用団体（登録団体のうち任意団体及びNPO法人のみ）施設減免申請手続き

福津市複合文化センター  
(カメラアステージ)

宮司コミュニティセンター

郷づくり交流センター

福津市中央公民館

### 【未来共創センターでの手続き】

「施設使用料減免確認書」及び活動内容が分かる資料（企画書、イベント開催の場合はチラシなど）を提出してください。



内容が減免規定に該当する場合は、「施設使用料減免確認書（地域コミュニティ課の押印済）」（以下、確認書）をお渡しします。  
※確認の手続きには1週間程度かかります。

### 【各施設での手続き】

窓口及びネットにて、予約を行ってください。※予約をされる際は、必ず減免の旨をお伝えください。また、ネットの公共施設予約システムで予約をされる際は、備考欄に減免の旨を記載ください。



期日までに、窓口にて料金を支払い、「確認書」を提出してください。その後、「利用許可書」を受け取ってください。



後日、市役所より「利用許可書」と納付書が郵送で届きます。  
納付書を用いて、期日までに料金をお支払いください。



窓口にて、予約を行ってください。  
また、「確認書」を提出してください。



後日、支払い料金が確定します。  
期日までに、窓口にて料金を支払い、「利用許可書」を受け取ってください。



利用日当日は「利用許可書」をご持参ください。

## 未来共創センター 利用団体（登録団体のうち任意団体及びNPO法人のみ）施設減免申請手続き

### ふくとぴあ

#### 【未来共創センターでの手続き】

「施設使用料減免確認書」及び活動内容が分かる資料（企画書、イベント開催の場合はチラシなど）を提出してください。  
内容が減免規定に該当するかどうかを確認し、「施設使用料減免確認書（地域コミュニティ課の押印済）」（以下、確認書）をお渡しします。※確認の手続きには1週間程度かかります。



施設の予約を行ってください。また、ふくとぴあより「利用許可書（減免前の料金）」を受け取ってください（窓口予約のみ）。（※）予約をされる際は、必ず減免の旨を共有ください。  
【電話】減免の旨をお申し付けください。【ネット】公共施設予約システムの備考欄に減免の旨を記載ください。【窓口】確認書を提出してください。



#### 【未来共創センターでの手続き】

「健康福祉総合センター使用料減免申請書」を提出してください。また、「利用許可書（減免前の料金）」も一緒にご提出ください（窓口予約のみ）。  
内容が減免規定に該当する場合は、「健康福祉総合センター使用料減免申請書（地域コミュニティ課の押印済）」をお渡しします。※確認の手続きには3日程度かかります。



「確認書」と「健康福祉総合センター使用料減免申請書（地域コミュニティ課の押印済）」を提出してください。また、「利用許可書（減免前の料金）」も一緒にご提出ください（窓口予約のみ）。内容が減免規定に該当する場合は、「利用許可書（減免後の料金）」を発行します。※確認の手続きには1週間程度かかります。



窓口にて支払いを行ってください。また、利用日当日は利用許可書をご持参ください。